

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	札幌市新型コロナウイルスワクチン接種事業関連業務
発 注 課	保) 医療対策室調整担当課
選 定 事 業 者	株式会社恵和ビジネス
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本市においては、円滑な新型コロナウイルスワクチンの接種体制を確保するため、接種券発行、接種記録管理、文書保存管理などの業務を一括で(株)恵和ビジネス（以下「現行事業者」という。）に委託し、実施している。</p> <p>特例臨時接種の期間が終了する令和6年3月31日をもって、現行業務の契約期間も終わるところであるが、令和6年3月までの接種にかかる①接種券の再発行（接種券なしで接種した場合等）、②予診票の回収、審査、接種実績登録、などの業務については、令和6年4月以降も一定期間継続が見込まれるため、引き続き業務実施体制の確保が必要である。</p> <p>接種券の再発行にあたっては、接種実績を確認したうえで発行対象者を抽出し、接種実績を反映させて接種券を作成する必要があるが、それらの実施にあたっては、現行事業者が構築、運用している接種台帳システムを用いる以外に方法がない。</p> <p>また、令和6年3月接種分の予診票は、現行事業者が医療機関から日々回収することとなるが、最終的には4月以降に請求書と一か月分の予診票を取りまとめることが必要であるなど、3月から4月にかけての業務は一連の業務であるため、別の事業者が実施することは困難である。</p> <p>以上を踏まえて、令和6年4月1日から令和6年6月30日までの間、令和6年3月までに実施した新型コロナウイルスワクチン接種に係る関連業務を円滑に履行することが可能な業者は現行事業者以外になく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、現行事業者を委託先に選定する。</p>	
根拠法令	<p>■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）</p>

決 定 日	
-------	--